破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６３３号
宮城県黒川郡富谷町明石字上折元88番地53
債務者　和氣　聡士
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８６１号
千葉県市川市東国分１丁目29番８－305号（東国分ロフト）
債務者　早野　　光
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６９５号
千葉市中央区生実町2487番地１　310ハイツ生実202号
債務者　桜井　状二
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９５１号
千葉県船橋市西船３丁目３番21－205号
債務者　安達　佑介
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１６８７号
名古屋市港区小碓４丁目315番地　小碓ＫＯＤＡＴＥＸ　Ｖ　Ｄ棟Ｄ号室、住民票上の住所名古屋市港区小碓４丁目315番地
債務者　大坪　徹也
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６８８号
名古屋市港区錦町17番23号
債務者　大坪　満男
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９８８号
千葉県船橋市上山町１丁目214番地82
債務者　清塚さおり
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９８９号
千葉県船橋市上山町１丁目214番地82
債務者　清塚　　誠
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９７３号
千葉市稲毛区園生町375番地　スカイプラザ稲毛307号
債務者　髙山美惠子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１２号
千葉県習志野市泉町３丁目９番５－404号
債務者　河村　友和
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１３号
千葉市花見川区長作町29番地55
債務者　榎本　貴行
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３３号
岩手県久慈市田屋町第１地割16番地１
債務者　林崎　　貢
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第８９号
岡山県真庭市上河内652番地５
債務者　河崎　　貢
1　決定年月日時　平成27年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第９０号
岡山県真庭市上河内652番地５
債務者　河崎美智子
1　決定年月日時　平成27年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
岡山地方裁判所津山支部